

みやま市地域おこし協力隊募集要項

「自然×食×暮らしの魅力を届ける『みやま発信クリエイター』」

1 募集内容

担当業務	定員	業務内容
情報発信	1名	市公式SNS(特にInstagram)を活用し、市内外に本市の魅力を伝える情報発信

2 募集の背景

福岡県南部のみやま市は、海と山の恵みを受けた豊かな自然や食、国産線香花火や木製玩具「きじ車」などの伝統工芸、清水寺をはじめとする歴史文化資源、温かな人のつながりなど、多彩な魅力に溢れています。

しかし、若年層の定着率は高くなく、進学・就職を機に都市部へ転出する傾向が続いています。また、県内都市圏ではみやま市の魅力が十分に伝わっていない状況であり、認知度向上が大きな課題です。

そこで、みやま市の自然・食・暮らしといった“都市にはない価値”を発掘し、Instagram等で発信する『みやま発信クリエイター』を募集します。若年層の定住意向の向上、市外への認知度向上、ふるさと納税の寄附増加にもつなげることを目指します。

3 活動内容

みやま市の自然・食・暮らしなどの魅力を発掘し、Instagram等で発信

○自然

地元の人しか知らない隠れた絶景スポットを住民に教えてもらい、紹介記事を作成

○食

ふるさと納税の返礼品の生産現場を取材し、“作り手の想い”を写真・動画と一緒に投稿

○暮らし

「暮らしのストーリー」が伝わるような、人物の温かい表情やリアルな日常を発信

4 募集人員

1名

5 応募条件

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後にみやま市内へ住民票を移すことができる方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当しない方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・みやま市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 地域の文化や習慣を尊重でき、地域住民と共に地域の活性化に向けた活動に積極的に取り組むことができる方
- ④ パソコン、スマートフォン（Word、Excel、SNS等）の基本操作ができる方
- ⑤ 普通自動車免許を取得し、日常的に運転ができる方
- ⑥ 最長3年間の活動期間終了後の定住に意欲的な方

6 欽迎するスキル

- ① SNS（特にInstagram）での情報発信が得意な方
- ② 写真撮影や動画撮影が得意もしくは趣味としている方
- ③ 自発的に行動でき、地域の魅力を自分の言葉で伝えられる方

7 活動拠点

みやま市全域

8 任用期間

令和8年4月1日以降から令和9年3月31日まで

- ※ 実際の着任日は合格者と協議のうえ決定します。
- ※ 令和9年度以降は、活動実績等をふまえ、公募によらない再度の任用を行う場合があります。その際、任用期間は最長3年までとします。
- ※ 服務規程に違反するなど、協力隊としてふさわしくないと判断した場合には、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 身分・報酬

① 身分

みやま市会計年度任用職員（パートタイム）として、みやま市長が任用します。
※ 身分はみやま市職員となりますので、地方公務員法が適用されます。

② 月額給与

202,092円

※ 時間外勤務があれば時間外勤務手当を支給します。
※ 通勤距離により通勤手当を支給します。

③ 賞与

期末・勤勉手当あり（令和7年度の基準は2、45カ月分、6月・12月に支給）
※ 採用時期によって減算となります。

10 服務

勤務の内外を問わず、全体の奉仕者として遵守すべき「服務」が適用されます。具体的には、①服務の宣誓、②法令等及び上司の勤務上の命令に従う義務、③信用失墜行為の禁

止、④守秘義務、⑤職務専念義務、⑥政治的行為の制限、⑦争議行為等の禁止、⑧営利企業への従事等の制限（パートタイム会計年度任用職員は対象外）です。
これらの服務規律に違反した場合は、懲戒処分の対象となります。

1 1 勤務時間等

① 勤務時間

週31時間勤務

※ 標準的な勤務時間 週4日勤務：8：30～17：00（休憩時間45分）

② 休日

土・日曜日、祝日、年末年始、および月～金曜日のうちいずれか1日

※ 業務内容等によっては、時間外に勤務することがあります。

1 2 待遇・福利厚生等

① 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

② 任用期間中の住居は、隊員でご用意ください。

※ 民間から借り上げた住宅に対し、家賃補助があります。

（初期費用：15万円を上限 家賃：月額5万円を上限）

③ 赴任時の費用は、隊員の負担とします。

④ 活動業務に必要な消耗品、用具備品等は、市で用意します。

⑤ 活動業務に必要な車両は、市で用意します。

⑥ 活動業務に必要とする研修に係る経費は、予算の範囲内で支給します。

⑦ 休暇は、年次有給休暇、忌引休暇、その他特別休暇などがあります。

⑧ 兼業は、協力隊としての活動に支障がないと認められれば可能です。（事前申請が必要）

⑨ 業務中の災害については、市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

1 3 応募方法

① 応募受付期間

令和8年4月10日（金）17時まで（必着）

② 提出書類

・みやま市地域おこし協力隊応募用紙

・住民票の写し

・運転免許証の写し

※ 応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

③ 応募先

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地

みやま市役所総合政策課シティプロモーション係 「地域おこし協力隊担当」あて

1 4 選考方法

① 一次選考

書類審査とし、応募者全員に選考結果を文書で通知します。

② 最終選考

・一時選考合格者は、面接による最終選考を実施します。

・日時及び場所については、一次選考結果通知時にお知らせします。

・最終選考の結果は文書で通知します。

1 5 問い合わせ先

みやま市役所 総合政策課シティプロモーション係

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地

TEL：0944-64-1550

E-mail : promo@city.miayama.lg.jp